



相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	5/24(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	① 5/19(木) ② 5/25(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	5/12(木) 午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談 (予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/9(木) 6/23(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	5/10(火)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談所 市民生活での心配ごと全般	① 5/2(月) 5/16(月) ② 5/6(金)	13:00~16:00	①保健福祉センター2階(会議室4) ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	5/6(金) 5/19(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会 (予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/11(水) 5/25(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	① 5/2(月) ② 5/10(火) ③ 5/17(火) ④ 5/24(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	——	相談日時に電話で受付	和歌山相談センター ☎073-422-4272
人権相談 (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	① 5/13(金) ② 6/1(水)	13:30~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所2階(人権・男女共同推進室)	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談 (詳細についてはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方司法局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000
紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

- 防災行政無線の放送内容を確認することができます。
- ☎0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

税

軽自動車税(種別割)納税証明書について

【税務課】

5月31日以降に車検を受ける場合は、令和4年度の軽自動車税(種別割)納税証明書が必要です。

口座振替をされている人への軽自動車税(種別割)納税証明書(はがき)の送付は6月10日ごろを予定しています。口座振替日以降で、証明書が届く前に車検を予定している場合は税務課窓口にて証明書を無料交付します。振替内容を記帳した通帳と運転免許証などの本人確認書類(法人が申請する場合は社印も必要)をお持ちください。

なお、軽自動車税納税通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税(種別割)納税証明書」欄を活用してください。

また、スマホ決済アプリで納付した場合は、納税証明書は送付されません。税務課窓口で無料発行しますが、納付から2週間程度かかりますので、早急に必要の場合は別の方法で納付してください。

- 問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-1169

令和4年度課税(所得)証明書を交付します

【税務課】

令和4年度の市・県民税に関する証明書(課税・非課税・所得証明書)の交付は次のとおりです。なお、証明書に記載される所得は令和3年中の所得です。

- 交付開始日

対象者	日程
給与所得のみの人のうち、特別徴収で市・県民税を納付する人(窓口交付のみ)	5月6日(金)
普通徴収または年金特別徴収で市・県民税を納付する人	6月1日(水)

※コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。

- 交付場所・問い合わせ

税務課 市民税係 ☎33-6212

軽自動車税(種別割)の減免申請について

【税務課】

身体障がい者等を対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など詳しくは、税務課へお問い合わせください。

- 対象となる車両(一定の条件があります)
身体障がい者などの通院・通学・生業のために、身体障がい者など本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。
①身体障がい者などが所有する軽自動車など
②18歳未満の身体障がい者など、または精神・知的障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車など

- 申請期限 5月31日(火)

- 更新手続きについて

軽自動車税(種別割)の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。対象となる人は、前年度に軽自動車税を減免した軽自動車等を本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更のない人です。なお、令和3年度に軽自動車税の減免を受けた人には、更新のための申請書を3月に送付しています。まだ提出されていない人は、5月31日(火)(必着)までに返送してください。

- 申請場所・問い合わせ

税務課 市民税係 ☎33-6212

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時(毎月第4日曜日および第4水曜日)
●5月22日(日) 午前8時30分~午後5時
●5月25日(水) 午後5時15分~8時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- 5月31日(火)
●固定資産税・都市計画税……………1期
●軽自動車税(種別割)……………全期

紀の国森づくり税について

紀の国森づくり税は、森林を県民の財産として守り育てるため、平成19年4月に導入されました。今後も森林を守り育て、次世代に引き継ぐため、適用期間が4月1日から5年間延長されました。



- 紀の国森づくり税 年額500円
県民税均等割額に加算して納めていただきます。
市民税・県民税均等割の年税額は5,500円です。
(市)均等割額 3,500円
(県)均等割額 1,500円+紀の国森づくり税500円

- 実施期間 令和4年度~8年度
- 問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212